

2026年5月28日

各位

会社名 株式会社コプロ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 清川 甲介
(コード：7059、東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 執行役員 管理本部長兼経営企画部長 松田 高志
(TEL. 052-589-3065)

「第20回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正のお知らせ

2026年6月2日付送付の当社「第20回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

なお、本訂正は、招集ご通知の電子提供措置開始前に確認されたことから、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）には、訂正後の電子データのみを掲載しておりますが、既に株主様へ郵送する書面の印刷手続きが完了しているため、お手元に届くものは訂正前の内容となります。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

【訂正箇所及び訂正内容】（訂正部分には下線を付しております）

1. 第2号議案 取締役5名選任の件

(1) 11頁 候補者番号1 清川甲介「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」

【訂正前】

2024年6月 2024年6月 株式会社コプロコンストラクション 取締役就任（現任）

【訂正後】

2024年6月 株式会社コプロコンストラクション 取締役就任（現任）

(2) 12頁 候補者番号3 田邊えり子「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」

【訂正前】

1998年4月 日本拓建株式会社
1991年11月 テンプスタッフ株式会社（現 パーソルテンプスタッフ株式会社）入社
2011年4月 同社 IT 統括本部インターネット企画室室長
2012年5月 デイップ株式会社 社外取締役就任
2016年5月 同社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2025年6月 当社取締役就任（現任）

【訂正後】

1988年4月 日本拓建株式会社
1991年11月 テンプスタッフ株式会社（現 パーソルテンプスタッフ株式会社）入社
2011年4月 同社 IT 統括本部インターネット企画室室長
2019年5月 ディップ株式会社 社外取締役就任
2023年5月 同社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2025年6月 当社社外取締役就任（現任）

(3) 14 頁 候補者の表下注記

【訂正前】

9. 当社は社外取締役候補者であります田邊えり子氏および桐生由紀氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項の規定する最低責任限度額であります。

【訂正後】

9. 当社は社外取締役候補者であります田邊えり子氏および桐生由紀氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項の規定する最低責任限度額であります。

2. 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

11 頁 候補者番号 1 春馬学「略歴、地位及び重要な兼職の状況」

【訂正前】

2023年5月 株主総会 ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役就任（現任）

【訂正後】

2023年10月 株式会社 ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役就任（現任）

3. 事業報告 2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況

(1) 35 頁、36 頁 ⑤取締役及び監査役の報酬等 I 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

【訂正前】

b. 役員報酬の決定プロセス及び内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役、社外監査役及び社外有識者の 3 名以上で構成され、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務め、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、指名・報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で審議され、監査役の報酬は監査役会で協議されます。

c. 職位別の報酬構成

取締役（社外取締役を除く）

- ・基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成しております。
- ・業績連動報酬において目標を達成した場合は、理論上おおよそ、「基本報酬 60%、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の合計が 40%」の報酬構成比となるよう設計しております。

社外取締役

- ・独立性の観点から業績連動報酬は支給せず、基本報酬のみを支給しております。

監査役

- ・順法監査を行う立場であることを鑑み、基本報酬のみを支給しております。

d. 報酬体系

報酬等の種類	給付形式 固定/変動	報酬等の内容
基本報酬	金銭 固定	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢、当社の成長力等を考慮した報酬水準とします。 ・役割責任に応じた固定報酬として支給します。
業績連動報酬	金銭 変動 (単年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるため、連結純利益額を指標としています。 ・連結純利益を基準に算出した理論総原資額を役位に応じた比率で配分し、これに担当組織の業績評価及び個人の戦略的行動評価、ガバナンス体制貢献度等による係数を掛けることで、報酬額を決定します。なお、理論総原資額は当期連結純利益の8%、業績評価等係数は0.7~1.3です。 <p>※計算式</p> $\text{業績連動報酬} = \{(\text{連結純利益額} \times 8\%) \times \text{当社報酬ガイドラインで定める役位比率}\} \times \text{当社報酬ガイドラインで定める業績評価等係数}$
譲渡制限付株式報酬	非金銭 変動 (中長期)	<ul style="list-style-type: none"> ・株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして導入しています。

【訂正後】

b. 役員報酬の決定プロセス及び内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任され構成されます。審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務め、役員候補者の指名、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める算定ルールに基づいて金額を算出し、指名・報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で審議され、監査役の報酬は監査役会で協議されます。

c. 職位別の報酬構成

取締役（社外取締役を除く）

- ・固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成しております。
- ・業績連動報酬において目標を達成した場合は、理論上おおよそ、「固定報酬65%、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の合計が35%」の報酬構成比となるよう設計しております。

社外取締役

- ・独立性の観点から業績連動報酬は支給せず、固定報酬のみを支給しております。

監査役

- ・順法監査を行う立場であることを鑑み、固定報酬のみを支給しております。

d. 報酬体系

報酬等の種類	報酬等の内容
固定報酬	<p>基準報酬の65%を固定報酬とし、経済情勢、当社の成長力、および役位に応じた役割責任を総合的に考慮した報酬水準をベースに、毎月定額の固定報酬として支給します。</p>
業績連動報酬	<p>基準報酬の35%を変動報酬とし、前期会社業績および個人成績に応じて今期支給額を決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社業績：連結売上高、連結売上総利益、連結営業利益、連結経常利益、連結純利益を指標とします。なお、事業子会社の代表取締役を兼務する場合は、当社と担当子会社の業績をそれぞれの報酬に反映させます。 ・個人成績：担当部門の成績や貢献度・責任度、役位に期待される到達度等を踏まえて評価・決定します。
譲渡制限付株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして導入しています。

(2) 37 頁 ⑤取締役及び監査役の報酬等 II 当事業年度に係る報酬等の総額等

【訂正前】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	147 (15)	130 (15)	64 (-)	△47 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23 (10)	23 (10)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	171 (26)	153 (26)	64 (-)	△47 (-)	10 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2025年6月20日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は前年度の連結純利益であり、その実績は1,820百万円であります。当該指標を選択した理由は、年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるためであります。

【訂正後】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	147 (15)	130 (15)	64 (-)	△47 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23 (10)	23 (10)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	171 (26)	153 (26)	64 (-)	△47 (-)	10 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2025年6月20日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標としている前年度の実績は、連結売上高30,015百万円、連結売上総利益8,308百万円、連結営業利益2,763百万円、連結経常利益2,784百万円、連結純利益1,820百万円です。
- 当該指標を選択した理由は、年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるためであります。

以上